

令和4年8月5日第2回三次市議会臨時会を開会した。

1 出席議員は次のとおりである（23名）

1番 伊藤 芳 則	2番 山 田 真一郎	3番 増 田 誠 宏
4番 徳 岡 真 紀	5番 掛 田 勝 彦	6番 中 原 秀 樹
7番 月 橋 寿 文	8番 重 信 好 範	9番 山 村 恵美子
10番 宍 戸 稔	11番 新 田 真 一	12番 藤 岡 一 弘
13番 横 光 春 市	14番 鈴 木 深由希	15番 黒 木 靖 治
16番 藤 井 憲一郎	17番 弓 掛 元	18番 保 実 治
19番 大 森 俊 和	20番 竹 原 孝 剛	22番 杉 原 利 明
23番 新 家 良 和	24番 小 田 伸 次	

2 欠席議員は次のとおりである（1名）

21番 齊 木 亨

3 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（24名）

市 長 福 岡 誠 志	副 市 長 堂 本 昌 二
副 市 長 堀 川 亮	総 務 部 長 細 美 健
経営企画部長 宮 脇 有 子	地域振興部長 中 原 みどり
市民部長 矢 野 美由紀	福祉保健部長 立 花 周 治
子育て支援部長 松 長 真由美	市民病院部 事務部長 片 岡 光 子
産業振興部長 併農業委員会事務局長 中 廣 晋	建設部長 秋 山 和 宏
水道局長 加 藤 伸 司	危機管理監 山 田 大 平
情報政策監 上 谷 一 巳	教 育 長 迫 田 隆 範
教育次長 甲 斐 和 彦	君田支所長 影 山 敬 二
布野支所長 才 田 申 士	作木支所長 曲 田 憲 司
吉舎支所長 伊 達 浩 史	三和支所長 細 美 寿 彦
甲奴支所長 杉 原 達 也	監査事務局長 併選挙管理委員会事務局長 児 玉 隆

4 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（5名）

事務局長 池 本 敏 範	次 長 明 賀 克 博
議事係長 原 仁 彦	政務調査係長 石 田 和 也
政務調査主査 脇 坂 由 美	

5 会議に付した事件は次のとおりである

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（1日間）
第 2	議案第62号	令和4年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）

令和4年第2回三次市議会臨時会議事日程（第1号）

（令和4年8月5日）

日程番号	議案番号	件名
第 1		会期の決定（日間）…………… 6
第 2	議 62	令和4年度三次市一般会計補正予算（第5号）（案）…………… 7


~~~~~ ○ ~~~~~

——開会 午前10時 0分——

○議長（山村恵美子君） 皆さん、おはようございます。

視聴者の皆様には、御視聴いただき、誠にありがとうございます。

本臨時会は新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスクの着用、マスク着用での発言としております。発言等が聞き取りにくい場面もあるとは思われますが、どうか御理解いただきますようお願いいたします。

ただいまの出席議員数は23人であります。

これより令和4年第2回三次市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議録署名者として、竹原議員及び杉原議員を指名いたします。

この際、御報告いたします。本日の会議の欠席者として、齊木議員から一身上の都合により欠席する旨、届出がありました。

次に、昨日、市長から、地方自治法第243条の3第2項の規定により、市が出資している法人の経営状況説明書の提出があり、受理しています。受理しました法人は、一般社団法人みよし観光まちづくり機構、株式会社布野特産センターです。説明書についてはタブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

以上で報告を終わります。

なお、暑いと思われる方は適宜上着をお取りください。

ここで、福岡市長から発言をしたい旨、申出がありましたので、この際、これを許します。

（市長 福岡誠志君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 福岡市長。

○市長（福岡誠志君） 改めまして、おはようございます。本会議に先立ちまして、行政報告をさせていただきます。

現在、全国で新型コロナウイルスの急激な感染拡大が続いています。本市におきましても、昨日8月4日に過去最多の73人を記録するなど、連日多くの新規感染者が確認される状況が続いておりまして、警戒を要する局面にあると認識しています。

現時点では行動制限の要請はありませんが、人と接触する機会が増えれば、感染リスクというのはおのずと高まります。市民の皆様には、会話の際のマスクの着用や手指消毒や手洗いの励行、基本的な感染防止対策を続けていただきますようお願いいたします。また、暑い日が続いておりますけれども、エアコンなどを使用しながら、適切な室内の換気にも気をつけていただきたいと思います。

ワクチンの個別接種を行っておりますけれども、御自身だけでなく、大切な家族や友人の健康を守るため、積極的に3回目あるいは4回目のワクチン接種を検討していただきますようお願いいたします。

次に、コロナ禍による影響が長期化する中で、原油価格・物価高騰などにより様々な困難に

直面している市民の皆様の生活や暮らしを支えるため、本市独自の取組として、2つの事業を実施することとして、この後、補正予算（案）を御提案させていただくこととしております。

そのうち、原油価格・物価高騰対応生活給付事業につきましては、市内の全世帯を対象として、1世帯当たり1万円相当の三次藩札を配付しようとするものです。もう1つの学校給食食材費支援事業につきましては、高騰している給食食材の値上がり分を家計に反映することなく、栄養バランスの取れた給食の提供を継続するため、学校給食共同調理場などに食材の値上がり相当分を補助しようとするものであります。これら2つの事業を速やかに実施し、市民の皆様の暮らしを支えていきたいというふうに考えておりますので、議会の皆様の御理解をお願い申し上げます。

続いて、海外公式訪問団の派遣について申し上げます。

本市は、旧甲奴町がアメリカ合衆国アメリカス市と平成7年5月に締結した友好都市提携を引き継ぎ、これまで約30年にわたり、中学生を主としたホームステイを実施しながら交流を深めてまいりました。この交流のきっかけとなったのは正願寺の梵鐘であり、この梵鐘は第二次世界大戦後に数奇な運命をたどって、第39代アメリカ合衆国大統領ジミー・カーター氏に寄贈され、現在、同国アトランタ市のカーターセンターに展示されています。

この梵鐘を本来の形で使用できるように、カーターセンター敷地内に鐘楼堂を建設する、カーターセンター「平和の鐘」プロジェクトの活動の結果、日米両国で鐘楼堂建設に対する募金も集まったところです。この募金を活用して、日本から材木を輸出し、大工職人の皆さんのアトランタ市訪問など、関係者の御尽力の結果、立派な鐘楼堂が8月末には完成することが確実となり、9月30日に同市内で竣工記念式典が開催される運びになったものであります。

この竣工記念式典は、10月1日に98歳を迎えられるカーター氏の誕生日に合わせ、ジョージア日米協会、在アトランタ日本国総領事館、ジョージア日本商工会議所、日本貿易振興機構アトランタなどが主催するもので、7月1日付で三次市長に対して出席要請の案内がありました。

案内を受けまして、日本とジョージア州の人々との永続的な関係をお祝いするとともに、これまでの国際交流の歩みを振り返るとともに、さらなる交流の深化を目的として、このプロジェクトで汗をかいてこられました正願寺住職など、プロジェクト支援実行委員会や市議会議長など6名で、9月29日に出国し、10月4日に帰国する予定で現地を訪問するよう考えております。なお、渡航まで2か月弱の期間がありますので、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、適切に判断していきたいというふうに考えております。

本日は、ただいま申し上げました事業や災害復旧事業に係る経費などを計上いたしました令和4年度一般会計補正予算（第5号）（案）の議案1件を提案させていただくことにしております。議員の皆様におかれましては、御審議いただきますようお願い申し上げます。行政報告とさせていただきます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会期の決定

○議長（山村恵美子君） 日程第1、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は本日の1日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日の1日間と決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第62号 令和4年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)

○議長(山村恵美子君) 日程第2、議案第62号令和4年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

(副市長 堂本昌二君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 堂本副市長。

[副市長 堂本昌二君 登壇]

○副市長(堂本昌二君) ただいま御上程になりました議案第62号の議案1件について御説明申し上げます。

議案第62号令和4年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算の補正であります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ3億4,255万円を追加し、補正後の総額を392億3,165万6,000円にしようとするものであります。

まず、歳出から御説明いたします。

総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業2億6,530万8,000円、海外公式訪問団派遣事業724万2,000円を追加しようとするものであります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業は2事業を追加するもので、まず原油価格・物価高騰対応生活応援給付事業2億5,924万8,000円は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、市民の家計負担の軽減及び地域経済の活性化を図るため、全世帯に対して1世帯当たり1万円相当の三次藩札を配付するものであります。配付に当たっては、市ホームページ、SNSや市広報紙で周知を図るとともに、10月中旬から順次配付を開始する予定です。

続いて、学校給食食材費支援事業606万円は、原油価格や物価高騰により、様々な給食の食材費が値上がりしているため、食材値上がり相当分を補助するものであります。

また、海外公式訪問団派遣事業は、本市とアメリカ合衆国アメリカス市との国際交流に関連し、甲奴町正願寺由来の梵鐘の鐘楼堂が同国アトランタ市のカーターセンターに建設されるに当たり、公式訪問団を派遣しようとするものであります。訪問の時期は9月29日から10月4日を予定しております。

災害復旧費は、現年災害公共土木復旧事業3,000万円を追加するなど、合わせて7,000万円を追加しようとするものであります。本事業は、土木施設災害復旧事業として、令和4年7月18

日から19日までの大雨により被災した道路及び河川27か所に係る査定設計委託料3,000万円、被災箇所の崩土除去等に係る経費4,000万円を追加しようとするものであります。

次に、歳入について御説明いたします。

国庫支出金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1億3,598万4,000円を追加。

繰入金は、財政調整基金繰入金1億3,656万6,000円、災害対策基金繰入金7,000万円を追加しようとするものであります。

以上、議案1件につきまして、よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山村恵美子君） 質疑を願います。

（3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 増田議員。

○3番（増田誠宏君） 原油価格・物価高騰対応生活応援給付事業についてお伺いします。

まず1点目として、物価高騰を受けた、先ほども御説明がありましたが、様々な影響を受けた市民の家計負担という意味では理解するのですが、この財源の半分の約1億3,000万円は一般財源となっています。三次藩札の各世帯への給付の金額を、新型コロナ交付金の範囲の約5,000円相当ぐらいでなく、1万円とした理由について、根拠について御説明をお願いします。あわせて、世帯単位とした理由についてもお伺いします。

2点目として、この事業により、三次藩札の配付の種類は4種類から5種類となります。現在においても、事業者において藩札の仕分というのに非常に手間がかかっていると伺っていますが、これは市のほうで各事業の実績というのが必要なもので、各事業ごとの枚数というのが必要なかもしれませんが、使用数の案分とか、そういうもので対応できないのかお伺いします。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇企画部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） まず、世帯とした理由でございますけれども、今回の新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金の趣旨が、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分ということで、市のほうへお金のほうが来ております。そうしたことから、原油価格・物価高騰は電気、ガスといった生活に欠かせないライフラインに、より大きな影響を及ぼしておりまして、基本料金の値上がりなど、その多くは世帯単位での負担が増加していることから、個人ではなく世帯を対象としたものでございます。

1万円の根拠でございますけれども、内閣府の日本経済2021-2022という調査物がございまして、それに基づいて算出したものでございます。この資料には、家計エネルギー関連品目、電気代、ガス代、灯油、ガソリン代の消費支出額につきまして上昇分が試算されておりまして、年収別に月額1,700円から2,400円程度増加していることが読み取れるものでございます。この額を基に、藩札がお手元に届くおおむね10月から半年程度の支援につながるよう、1万円とさ

せていただいたものでございます。

藩札の仕分でございますが、国の交付金を活用しておりまして、事業ごとに実施計画のほうも策定しております。それごとの実績報告を出す必要があることから、お手をかけるかもしれませんが、色分けのほうはお願いしているところでございます。

(3番 増田誠宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 増田議員。

○3番(増田誠宏君) 世帯単位にした理由について、基本料金が上昇ということなんですが、食品に関してはやはり世帯のニーズに応じて変動するという部分もあるので、その辺りも考えていく必要があるのかと思うのですが、それについて再度お伺いします。

それと藩札の色分けについてですが、やはり今後、全部出そろって90万枚程度になると思います。次のこの事業については10月以降に実施ということでお伺いしていますが、そのところでかなり煩雑な作業となるおそれがありますので、その辺り、一旦配ってしまっている中で、その中で使用率というのは99.9%とほぼ使われているので、仕分というのをしなくていいというわけにいかないか、再度お伺いします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇経営企画部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 物価でございますけれども、消費者物価指標という広島県が出しておる資料がございまして、そちらのほうの資料によりますと、確かに野菜、魚介類も値上がりしておりますけれども、総合指標の前年同月比に寄与した主な内訳ということで、1番が電気、2番がガソリン、3番がガスというふうになっておりまして、より影響の多いところから算出したものでございます。

藩札のほうでございますが、現在4色お願いをしているところでございます。皆様方の負担を少しでも軽減するように、今回はJRの関係と同じ色を使わせていただいて、4色の中で収まるようには検討しているところでございます。

○議長(山村恵美子君) 部長、作業が煩雑になるのではないかという問いは。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 作業のほうは煩雑とは思いますが、国の交付金を頂いておりますので、きっちり実績報告のほうをする必要がございます。お手間とは思いますが、御協力のほうはお願いしたいというふうに思います。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑はありますか。

(12番 藤岡一弘君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 藤岡議員。

○12番(藤岡一弘君) それでは、今、増田議員が質問されました補正予算の原油価格・物価高騰対応生活応援給付事業について、関連して1点質問させていただきます。

今回、プレミアム付き三次藩札が商品券として8月1日から使用が開始されております。使

用期限は1月31日までということで、同じ1月31日までの使用期限の三次藩札が今回の補正予算に上がっているわけですが、前回の5億5,000万円と合わせて、JRやマイナンバーや今回のを合わせて、おおむね9億円近い三次藩札が三次に配付され、そして、1月31日までに前回の三次藩札の使用率も99%ということでしたので、それと同じぐらい使われたと考えると、それだけ大きい金額が必ず三次のお店で消費されることとなります。

三次藩札を使えるお店、商工会議所さんのホームページなどで使えるところが掲載されていますが、まだ若干、三次市内の事業所において、三次藩札が使えないといいますか、取り扱っていない店舗さんがあるかと思います。そういったところは必ず、1月31日までにこれだけの大金の金額の消費が行われますので、ぜひ各事業所さんにおきましては、取扱いをできるように対応していただくのがいいかと思うんですけれども、その声かけについては何か行政でできることがあるかと思うんですけれども、何かお考えはございませんか、質問いたします。

(産業振興部長(兼)農業委員会事務局長 中廣 晋君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 中廣産業部長。

○産業振興部長(兼)農業委員会事務局長(中廣 晋君) 三次藩札を使用できる店舗の取組でございますけど、通常の三次藩札については商工会議所、広域商工会、ここが事業主体となって実施をしていただいておりますけど、会員、それぞれの会員以外の事業者さんへの取組というのも市としてお願いをしております。広く多くの方に使っていただくということで、会員以外の事業者さんへの取組というのも、この間してきております。再度、また今回、全世帯へ配付をするということで、そういった会員以外の事業所への取組、そういったところも再度、商工会議所、広域商工会へも取組のほうをお願いさせていただこうというふうに考えておりますし、市といたしましても、そこについて連携をして、取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長(山村恵美子君) そのほか、質疑はありますか。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

○11番(新田真一君) 同じく、コロナ禍における物価高を受けてどうこの補助金について聞きます。

学校給食の食材値上がり分へ1食10円の交付金がなされていますけども、全国の情勢、全部詳しくは知りませんが、見ると、既に6月議会で、このコロナ交付金プラス自治体独自の財源をもって、給食の全面無償化に取り組んでいる自治体は数多く見受けられます。特に大阪市なんかは、来年も続けてやるぞということを宣言している。

10円というのは、恐らく値上がり分を見越しての補助ということになるんでしょうけども、冒頭、市長、三次独自の取組として云々という、この10円というのは国庫、国から出される交付金そのものだろうと思うんですけど、独自のという部分について、三次の財政調整基金から1億3,000万円が支出されて、今の藩札、1万円補助と、会計負担のためにというふうに冒頭御挨拶されましたが、それが1つの独自の取組だろうと思うんですが、給食費は1か月5,000

円なんですよ、1食が大体二百四、五十円ですから。これを9月から半年したって1人3万円。3,500人の小・中学生、1億円ちょっとですよ、給食費。それぞれの会計負担を軽減するために財政調整基金から1億3,000万円を出して補助するって、分かりますけども、これは全ての御家庭ということになれば、もちろん困窮して困っとる家庭もあれば、うちは大丈夫だと、収入がしっかりあって特に困っちゃおらんという家庭だってあるわけです。片や子供の給食費だけじゃないかと言いますけども、子供が小学生2人おったら、これで1万円です。財政調整基金を給食費に充てて、当面半年でも無償化するという検討や課題は、そういった方について検討なされなかったか。なされたのなら、なぜそっちよりも藩札、全家庭か、そういった経過があればお教えてください。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) 今回、財政調整基金、議員おっしゃいましたように、約1億3,000万円を使わせていただいております。

まず、事業につきましてでございますけれども、先ほど1世帯当たり1万円の根拠を答弁させていただきましたが、そうした事業規模を決定する場合には、当然に歳入を勘案する必要がありますけれども、それよりも大事なのは、やはり事業効果として必要な金額、必要な規模、また、必要な方に対する事業を打つ、これが原則であろうかと思えます。

結果といたしまして、今回の交付金だけでは賄い切れない、しかしながら、災害と同様にコロナ対策、大変突発的でありながらも重要な施策でございますので、今回は財政調整基金のほうを1億3,000万円充てても、1世帯当たり1万円の事業を打つべきであるという判断をしたものでございます。

また、子供さんの給食費、これと全世帯への配付というところのものでありますけれども、先ほど経営企画部長が答弁しましたように、全世帯に当たって、電気、ガス、こうしたエネルギー関係のところの出費がかさんでおるということで、まずそちらにも支援を行うべきであろうということで、給食費の無償化よりも全世帯への支援のほうを優先したというところでございます。

(11番 新田真一君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 新田議員。

○11番(新田真一君) 各家庭がガスや電気やらが値上がりの中で物価高の大きな影響を受けているのを軽減せにゃいけんという趣旨はよく分かるんですが、給食も、その趣旨の6月議会での一般質問もあって、値上がりする部分を何とかしてくれというのはあったけど、さらに踏み込んで子供たちの将来のためにという自治体がたくさんある。なら、教育委員会も、給食を何とかしようやという発想はなかったのか。10円でも大きな、あるんですけど、繰り返し言いますけど、子供さんが2人おったら1か月で1万円の軽減になるんですよ。せめて財政調整基金を半分ずつ振り分けるとかいう、そういう発想もあってもよかったのではないかというのがありますが、教育委員会、給食無償化の発想はないですか。

(教育長 迫田隆範君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 迫田教育長。

○教育長(迫田隆範君) 先ほど総務部長からもございましたように、学校給食費の補助につきましては、まず保護者の負担を軽減していくといったところで、必要な補助をまずは行うということが必要かというふうなことで判断をしたものでございます。

無償化ということにつきましては、やはりかなりの経費がかかる中で、じゃあどこまでやるのかというふうなことや、あるいはまた継続的な意味から、十分にまた検討していくということは必要な部分がございます。したがって今回、この10円分の補助ということは、まず今の段階で喫緊の対応として進めていくべきということで判断をして、取り上げて、今、お願いをしているところでございます。

○議長(山村恵美子君) ほかに質疑ございますか。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 徳岡議員。

○4番(徳岡真紀君) 新田議員と同じく、学校給食食材支援事業に関してなんですけれども、一般質問の際にも伺いましたけれども、答弁の中で、現場の声を丁寧に伺って実態を把握した上で補助などを考えていきたいということだったんですけれども、今回出ている10円の補助という補助の根拠を教えてくださいと思います。

もう1つ、現在、ほかの市町をざっと調べてみますと、10円というところはほとんどなくて、大体20円から50円の間で補助を1食分されているような市町が多いんですけれども、またこれからの物価上昇の影響など、まだ考えられるかと思うんですけれども、さらに値上げなどの可能性があると思いますけれども、これ以上の物価上昇が起こった場合に、それ以上をまた検討される予定はあるのか、この2点をお伺いします。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐教育次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 今回、1人1食当たり10円の補助というところなんですけれども、これは7月に、給食費の状況について各場長から意見を伺いました。それによると、デリバリー給食を含む調理場のうち、3つの調理場が既に給食費の値上げを実施しており、また、4つの調理場が値上げを実施する予定がある、あるいは現在検討中ということでありました。

検討をされていない調理場においても、物価上昇の影響を受けて、栄養士が献立の工夫等により対応しておるといような状況ですので、これは補助をするのが適切であろうというところで判断をさせていただきましたけれども、その10円という根拠は、場長の意見というのもありますけれども、物価上昇の率を勘案して、現在10円が妥当であろうというところで判断をしております。

今後においては、また今後の物価上昇等を注視しながら、また、場長からの意見も聞きながら、現場の声を聞きながら対応していきたいというふうに考えております。

(4番 徳岡真紀君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 徳岡議員。

○4番（徳岡真紀君） 10円ということですがけれども、先ほども申しましたように、ほかの市町と比較しますと、三次市の10円というのはちょっと低い数字ではないかと感じるんですけども、まだまだ状況は非常に厳しくなっています。子育て世代の皆さんの家庭の状況も厳しい状況が続いていると思いますので、これからまた、しっかりと状況を見据えて、柔軟な対応を取っていただきたいと思いますけれども、その辺り、迅速な対応を取っていただく予定を再度お伺いいたします。

（教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 甲斐次長。

○教育次長（甲斐和彦君） 物価の上昇というのは今後も継続されるということも予想できますので、そういった状況を注視しながら、現場の場長と協議をしながら、意見を聞きながら進めていきたいと思います。柔軟な対応はさせていただきたいと考えています。

○議長（山村恵美子君） そのほか、質疑ございますでしょうか。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 災害復旧のことでちょっとお尋ねしていきたいと思いますが、27件の査定設計業務ということでございますが、この査定設計金額の何%を委託料として計算して計上されているのかという点と、2点目として、単独事業の関係ですが、まず崩土除去の費用を委託料で補正予算されておりますが、なぜ工事請負費でなくして委託料にされたのか。それと委託料一件一件の算出方法、これは崩土の状況、場所ということもあろうと思うんですが、どのようにして算定するのかお伺いしたいというふうに思います。

（建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 秋山建設部長。

○建設部長（秋山和宏君） まず災害復旧の委託料、調査設計委託料の金額の根拠でございますけれども、これは、災害箇所の被災延長に標準的な測量設計の単価を掛けて、概算で算出したものでございます。それが3,000万円ということになります。

それから、単独災害復旧の委託料でございますけれども、これは災害が起きて、河川、道路へ崩土の除去をするときに、路面保全で対応しておりますので、業者へ委託するという事で委託料にいたしております。それから、この算出の根拠でございますけれども、これが現在56か所程度ございますので、それらに標準的な単価を掛けて算出したものでございます。

（13番 横光春市君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 横光議員。

○13番（横光春市君） 査定設計の金額の何%かとお尋ねをしたんですが、その点についてお伺いしたいと思いますけれども、標準的な金額で、単価ですということですが、その件については、それぞれの業者にお問い合わせするところですから、実際問題は、道路関係については、崩土除去というのは既に撤去されているのかなと、除去されているのかなというふ

うに思うんですが、そこらのところも併せてお伺いしたいというふうに思います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 崩土については、緊急を要するところは既に撤去いたしております。

査定設計額の何%かという問いでございますけども、これは今から測量設計をして、設計金額を出して、それからまた査定に臨むわけですけど、そういったことから、何%というのは把握ができておりません。

(13番 横光春市君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 横光議員。

○13番(横光春市君) 大体金額が決まって、何%か掛けんにや金額は出てこんのじゃないですか。大体、私もいろいろ災害をやっておりますけども、長さと高さで大体この金額は幾らですから、その金額で大体何%で出しているんですよということです。設計だったら大体何%出しますというのがあるんですから、そこらはどのようになっているかというふうにお伺いしているんですから、分かるでしょう。その点についてお伺いします。はっきり、大体何%を目標にしているんだというのをお答えいただければというふうに思うんですが、よろしくお伺いしたいと思います。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 今回の補正については、先ほど算出根拠を申しましたけども、工事費の何%というのは標準的にはあるかと思いますが、今回のところでは、それについては把握をしておりません。

○議長(山村恵美子君) ほかにございますか。

(7番 月橋寿文君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 月橋議員。

○7番(月橋寿文君) アメリカス市への公式訪問団の件なんですけれども、今回、市長、議長を含め、6名が行かれるということなんですけれども、アメリカス市のほうでは非常に建築に対して盛り上がり、寄附もかなり集まったというふうに聞いております。今回、三次市のほうから訪問という形になると思うんですけども、今現状、アメリカス市のほうから三次市への訪問をしたいとか、そういう予定とかというのがありますでしょうか。また、それに対して何か準備とかというのをされていますでしょうか。

○議長(山村恵美子君) 月橋議員、今回の補正予算の内容ではございませんので。

そのほか、ございますか。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

○5番(掛田勝彦君) それでは、給食のほうでまず1点お伺いいたします。

1食当たり10円という話は先ほど来から質問があったんですが、これを202日にされた理由、

これをまず1つ伺いたいということと、「平和の鐘」プロジェクトの公式訪問団派遣事業について質問させていただきたいんですが、これは貴重なつながりですから、当然私は訪問は行くべきだと認識しております。事業の有効性というのは理解しております。しかしながら、人数と経費がどうなのか、こういったことについて、審査シートの紙面のところで、限られているわけですから、内容もかなりアバウトになっているんじゃないかと、私はそう思っているんです。したがって、その辺りをもう少し詳細にわたって説明をしていただければと思います。

つまり、1人当たり100万円ぐらいの旅費なんですが、これが高いのかどうなのかということが、なかなか判断が難しいわけです。適正価格なのかどうなのかということが難しいわけです。アメリカに行かれるわけですから、当然日付変更線をまたいで行かれるわけですから、これは何泊何日の旅行なのか、機中泊があるのか、あるいは飛行機の中で、ビジネスクラスか、あるいはエコノミークラスなのか、言えば切りがないわけです。そういったところをもう少し詳細にわたって説明を求めたいと思います。

また同時に、人数も6人なんですが、この6人というのは必ずしも必要な人数なのかどうなのか、そういったところも私は質問させていただきたいと思います。

あと、通訳の方が帯同されるというふうになっていると思うんですが、通訳の方にも、大きな自治体だったら国際交流課みたいなところがあって、自前の職員さんが通訳を買って現地に行かれるということはよくあるんですが、三次市はそのリソースがないわけです。どこかから多分あっせんしていただいて行かれるんですけど、我が三次市とアメリカス市との友好関係、そういったバックグラウンドというものをしっかり通訳の方も理解して帯同されるのかどうか、これは大変重要な要素ではなかろうかと思うんです。

以上、大きく言って3点質問させていただきます。

以上です。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 給食実施日数ですけれども、補助額を算定する上で、今年の4月に遡って来年3月までということで、各学校によって給食実施日数が若干違いますので、補助額を算定するに当たって、平均を出して、そこから、それを202日平均というところで算出しました。

(甲奴支所長 杉原達也君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 杉原甲奴支所長。

○甲奴支所長(杉原達也君) 訪問団のことについてお答えしたいと思います。

まず航空機の内容ですけれども、エコノミーかビジネスかということでございましたが、エコノミーで今考えております。

それから、6人が妥当かどうかということですが、今予定をしておる人員は、市長、議長、市の職員が2名、そして、先ほど市長も説明しましたけれども、日本でのいろいろなプロジェク

トの支援事業に関わりました委員を2名派遣するようにしております。

泊数ですけども、これもあえて言えばですけども、4泊6日という形になります。車中泊も当然13時間、あるいは帰りになると14時間乗りますから、それが泊になるのかどうかというのはちょっと微妙なところになりますけども、そこで寝ざるを得ないということになります。

それから、通訳につきましてですが、当然、今までアメリカス市との交流でいろいろと関わっていただいて、いつも通訳を買って出ていただくような方がアトランタにもいらっしゃるし、そういう方へも協力は要請しますし、今回6人のうち、実行委員の1人は通訳を十分できる方を入れています。ですから、これまでの取組を踏まえた上での通訳ということについては問題がないと思います。それ以外に、実はアトランタ市内をいろいろガイドしてくれるイメージの方もちょっと想定しておりますので、そういうことでこういう費用になるということです。

以上でございます。

(5番 掛田勝彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 掛田議員。

○5番(掛田勝彦君) それでは、最後の質問にしたいんですが、確認の意味でお話しさせていただきたいんですが、小学校あるいは中学校、開校日がやはりまちまちだと思うんです。開校日は大体ほとんど給食が出されるんじゃないかと思うんです。

そういったところで、先ほど私が202日という話をさせていただいた理由というのは、学校によっていろいろな、あるいは調理場によっていろいろばらつきが出てくると。税の使い道というのは、やはりまず有効性と公平性だと思うんです。その辺りで著しく、調理場の中で不均衡、不公平というものが生じることがないのか、どうなのかということが実は本質的な話だったんです。

ですから、それをもう一度お尋ねしたいということと、「平和の鐘」プロジェクト、よく分かりました。今、為替レートが急激に変動しておりまして、ドル高円安に移行しているわけですけども、やはりそういうところも、かなり費用が膨らんだというふうに言い切っているのかどうか分かりませんが、かなり影響しているのかどうかということを最後にお尋ねしたいと思います。

(教育次長 甲斐和彦君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 甲斐次長。

○教育次長(甲斐和彦君) 202日という数字ですけども、各学校によって開校日、給食の実施日というのは若干異なりますけれども、そんなに大差はないと考えておりますので、均衡は保たれるものと考えております。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 先ほどのアトランタの鐘プロジェクトでございますけれども、もちろん航空便はエコノミーで参りますし、経費のほうは節約していくつもりでございます。

ただし、燃油サーチャージが例年の2倍以上になっていること、また、円安ドル高ということで、例年の1.4倍程度の経費がかかるというようなこともございますので、極力抑えてはまいりますけれども、滞在費が大きくなっているというところがございます。

また、通訳のほうでございますが、市長が公式な場面で挨拶のほうをさせていただきますので、Aグレードの通訳のほうもお願いする予定としております。

○議長（山村恵美子君） ほかに質疑ございますか。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の件についてお尋ねしたいと思いますが、まずこの交付金の総額ですよね。総額が、交付されたのは4億1,000万円、予定では5億3,000万円になっていますよね。この差額が今回の経費になっているのかと思ったりするんですが、ただ、令和4年の事業計画の中には、藩札の対応補助金というのは計画にないんですが、これは新たな計画、どこかの計画が変更になってこの補助金になったのか、併せてお尋ねしたい。

それから2つ目は、基本的には1部、2部とあって、直接的なコロナ対策の交付金事業をやりなさいよということだったんですが、今回73名という、昨日発表がありました、1部の直接的な対応というのは、これはこの費用を使うて考えられなかったのかということ。

それから、先ほどもちょっとありましたが、1世帯1万円の商品券ですが、不公平感を結構聞くんですよ。人数、5人世帯も1万円、1人世帯も1万円ということになれば、やっぱり不公平。物価対応なら、今言うように、車を使うのは3人おるかもわからんし、1人だったら、そんなに影響がないわけで、不公平感が、人数分にしても、5万人の5,000円、5,000円にすればですよ、2億5,000万円。同じぐらいです、金額的には。その辺りはどういうふうに、不公平感があるのではないかということについてお尋ねをしたいと思います。

それから、学校給食食材費支援事業ですが、これは計画の中にないですよ。当面、令和4年度の計画書の中にないですよ、これも。なくてもいいんですが、対応できるんだったらいいんですが、ただ、今言う学校給食費の無償化ということが全国的にも考えられておるので、計画書はもう出し終わったんですか。7月29日が計画書の最終で、9月に最後の交付金があるんだろうと思いますが、そこへはどういうふうな、今さっきの教育委員会の答弁を聞くと、どうもその計画書はないみたいですが、今後考えられないのか、併せてお尋ねをしたい。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） まず、交付金のほうの総額でございますけれども、今回の交付金につきましては、国の令和4年度予備費分で、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金ですが、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分として2億1,298万8,000円ほど来ております。また、令和3年度の補正予算分を足しまして、合計3億59万7,000円が今回の交付金でございます。その交付金の中から、現行の今回お示ししているものと、前回の6月補正でお示し

したものとを賄っていかうとするものでございます。直接的なコロナ対策といいますよりは、今回の2億1,298万8,000円につきましては、原油価格・物価高騰対応分ということで限定されておるような交付金でございます。

あと、なぜ世帯にしたかというところでございますけれども、令和2年度の国勢調査に基づきます一般世帯数が市内では2万1,292世帯ございます。その中の約93%は4人以下で構成される世帯であることから、多くの世帯において一定程度の支援につながるような施策として、今回の1万円給付を検討したものでございます。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美総務部長。

○総務部長(細美 健君) 直接的な、いわゆる感染予防対策等々でございますけれども、例えば今年度予算といたしまして、3月補正に1号補正、コロナ対応を組ませていただきましたけれども、この中にも感染症対応の備蓄品の確保でございますとか、また、昨年度予算になりますけれども、小・中学校に対して国費の補助をつけて、いわゆる感染の物品ですとかというのを買うような事業がございまして、これが県で繰越しになってございます。こうしたところで、既存予算の中での感染予防対策、こうしたものを打っていけるという判断もございまして、先ほど経営企画部長が申しましたように、今回は生活支援、こちらのほうに注力したというところでございます。

○議長(山村恵美子君) 食材費に関しては、計画書を提出しているか。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を頂くためには、計画書のほうは策定をしております。現在、これも含めた計画書を提出する予定でございます。

ただ、先ほど総務部長が申しましたように、まだ国のほうから来る予定になっておる金額がございまして。ただ、金額のほうはまだ示されておりませんので、それも含めて、また来次第、時点修正をしていくということになるかと思えます。

(20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 竹原議員。

○20番(竹原孝剛君) 今の答弁、よう分からなかったんじゃけど、令和4年新型コロナウイルス充当事業の計画書というのがありますよね。これを見ると5億3,000万円で、新たに2億数千万円が来るということになったら、総額7億3,000万、7億5,000万円ぐらいになるという計算なんです。

今言う7月29日計画書提出で、9月に交付金が来ることになっていますが、その金額も決まってない。でも、決まってなくても、計画書は出したんだから、その計画書の金額は総額何ぼ出したんかということと、だから、先ほどから言いよるように、学校給食の分も経済対策で国も認めとるわけじゃから、それも出せばよかったんではないかということなんです。それが今、ちょっとよく分からなかったんで、お尋ねしたいと思えます。

それと、今、細美部長が答えたように、直接的な、一時的なコロナウイルス対策でやったと言うんじゃないけど、実はこの3日、4日で200人以上超えとるわけでしょう。だから、本当に、例えば今年度の5億3,361万1,000円のうち、直接的に拡大しないような取組で何%使うたん。これは計算すれば分かるんかもしれませんが、それぞれ金額が出ていますが、何%を使うて感染拡大防止をしたのか。経済対策も、第2部でやるということになっとるんで、1部、2部でどういう割合でこの5億3,000万円、例えば5億3,361万1,000円のうちの割合はどうなのかと。新たにこれが加わったから7億何ぼになるんかもしれませんが、そこについて、併せてお尋ねしたいと思いますし、1億3,600万円の財調を取り崩していますが、まだ来るんなら、別に財政調整基金を使わなくてもよかったんじゃないのか。そこはどうなのか、併せてお聞きします。

(経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 宮脇部長。

○経営企画部長(宮脇有子君) 5億3,361万1,000円でございますが、これは令和3年度のコロナ交付金ということで来ておるものでございます。令和3年度の国の予算は令和3年度のお金になっておるんですけども、市のほうの予算としては令和4年度のお金というふうになっておるものでございます。

今回の3億59万7,000円は、国の令和4年度の予備費と国の令和3年度の補正を足したものであるというふうな、国の予算の仕分と市の予算の区分けが少し異なっておりますけれども、そういうふうになっておるものでございます。

実施計画のほうでございますが、お金が確定してから出すようになっておりますので、事前に出すことは難しいものです。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 細美部長。

○総務部長(細美 健君) まず直接的な感染対策の経費で、先ほど少し答弁させていただきました3月補正のときに、感染症対策備蓄品確保事業というようなことで800万円程度計上させていただいておりますけれども、これが現在、約200万円ほどの執行になっておるかと思っております。

また、先ほどございましたように、今後コロナの交付金の追加が来る可能性はございますけれども、残念ながら現時点におきましては、国での総額は確保されておるというふうに承知しておりますけれども、それをさらに各団体に配分されるわけでございますが、その金額は確定してございませんので、現時点におきましては、確定分の交付金と財政調整基金の取崩しということで予算化をさせていただいております。

今後、追加の交付金が来ましたら、その時点でまた新たな事業をさせていただくのか、それとも既存の事業に充当させていただくのかという判断はございますけれども、戻せるところがあれば、財政調整基金との置換えというのも手法としてはあるというふうに考えております。

○議長(山村恵美子君) 部長、現在の感染状況の拡大状況を見て、このコロナ対策が適正であるかどうかということ。

(総務部長 細美 健君、挙手して発言を求める)

○議長（山村恵美子君） 細美部長。

○総務部長（細美 健君） 新型コロナウイルス対応分の全体の執行状況を申し上げますと、まず1つは3年度予算になりますけども、93%程度執行してございまして、令和3年度の決算ベースで93%、令和4年度の3年度繰越しを含めたベースで27%程度を執行してございます。

申し訳ございません、直接的な感染予防等、そうした先ほど来申し上げておりますような、いわゆる経済対策系のもの、こうしたものの分別をした執行率というものは現在資料のほうを持ち合わせてございません。

（20番 竹原孝剛君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 竹原議員。

○20番（竹原孝剛君） どこに直接的に何%ぐらいの、今持っとらんのなら、ぜひとも出していただいて。じゃけん、令和4年度分の事業が5億3,000万円のうちの直接的なあれが何%で、第1部、第2部と分けて書いてあるでしょう。分けとらんの。ええけど、分けなさいと国は指導しとるけど、よう分からんけど、三次市がどうしとるかというのは分からんけど、第1部、第2部の直接的なところと、今言う経済対策と、何%ずつやったのかというのは明らかにして、ほいで、こういう感染拡大をしよるんだから、足らなかつたら増やさんにやいけんのんじゃないですか。問題は、何%かが問題じゃなくて、感染拡大を止める手法をどうやっていくんかということが問題なんじゃないかと思います。

ぜひともその資料と、学校給食の計画書というのは上げてないということ。よう答弁が分からなかったんじゃないけど、7月29日提出の事業計画書というのは、わしらには見せてもらえんのよね。それはどういうふうになつとるかというのを聞きよる。令和4年度実施分が3億数千万円、3億5,000万円ぐらいで、だから、この臨時交付金を使うたことについては、計画書にあるん。あるんか、ないんか、よう分からん。結局、半分しか見てもらえんかったというのがどういう意味なのかというのを教えてください。

（経営企画部長 宮脇有子君、挙手して発言を求める）

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長。

○経営企画部長（宮脇有子君） 実施計画のほうは何回かに分けて出していくようなものになっております。それは交付金そのものが続いていくというようなことなので、前の交付金のときの次の時点修正という形で、追加のような形で順次出していつておるようなものでございます。

今回は交付限度額がございまして、この交付限度額が先ほど申しあげました3億59万7,000円でございまして、この中で市のほうの割り振りをさせていただいて、先ほどの各世帯に1万円配らせていただく事業でありますとか給食の関連事業、また、6月補正のほうでさせていただきました子育て世帯の特別給付金等々の事業等に割り当てて、その不足分というか、その分が先ほどの財政調整基金を崩す1億何がしの金額になるというふうなものでございます。

○議長（山村恵美子君） 宮脇部長、資料の提出を、じゃあ後にお問い合わせということよろしいですか。

よろしいですか、資料を提供していただくということで。

そのほか、ございますでしょうか。

(建設部長 秋山和宏君、挙手して発言を求める)

○議長(山村恵美子君) 秋山部長。

○建設部長(秋山和宏君) 横光議員お尋ねの災害復旧事業委託料の割合でございますけども、被害額から算出しますと、今回補正は3,000万円ということで、約23%ということになります。

○議長(山村恵美子君) そのほか、ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第62号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号については委員会の付託を省略することに決定しました。  
討論願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 討論なしと認めます。

これより議案第62号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第62号については原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山村恵美子君) 御異議なしと認めます。

よって、議案第62号令和4年度三次市一般会計補正予算(第5号)(案)は原案のとおり可決されました。

以上で今臨時会に付議された事件の審議は終了しました。

これで令和4年第2回三次市議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

——閉会 午前11時 7分——

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年8月5日

三次市議会議長 山村 惠美子

会議録署名議員 竹原 孝剛

会議録署名議員 杉原 利明